

新宿には寄り添い続ける人がいる

未来をあきらめない保護司の活動を知っていますか？

保護司とは？

法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。各地域で保護観察官と協働し、犯罪や非行をした人たちを支える活動や犯罪予防活動を行っています。

Q1 保護司はどんな活動をしていますか ①処遇活動とは？ ②地域活動とは？

A
犯罪や非行をした人たちが立ち直ることができるよう、保護観察対象者を支える処遇活動と地域活動をしています。
▶①保護観察対象者と面談を行い、保護観察中の約束事(順守事項)の確認や生活の指針について指導するほか、悩み相談や就労援助をする活動です。
▶②学校・自治会・民生委員等、地域社会と連携した犯罪予防活動や非行が起きにくい環境づくり・啓発を行う活動です。

Q2 どんな方が保護司として活動していますか？

A
教師や会社員、自営業、主婦等、さまざまな職業の方が活動しています。特別な資格や専門的な知識は必要ありません。

保護司の活動は先輩保護司の「思い」の継続で成り立っています

Q3 保護司の活動頻度はどのくらいですか？

A
保護観察対象者によって異なりますが、平均的に月に2〜3回です。保護観察対象者1人につき、月に約2回、1時間程度の面談と月に1回の活動報告の提出が目安です。

保護観察対象者2名の引き受けと1名の生活環境調査(※1)を行っています

Q4 保護司になると報酬はもらえますか？

A
保護司は非常勤の国家公務員ですが、無償のボランティア活動のため、報酬はありません。ただし、交通費や通信費など、活動費用は支給されます。

地元の保護司の方の推薦を受けて保護司になりました

Q5 保護司になるにはどうすれば良いですか？

A
人格や熱意、生活の安定性など、条件を満たした方が対象です。現役・OBの保護司の方から推薦され保護司になる方も多くいます。保護司としての基本的な知識を身に付けるための研修を受講した後、保護司として活動できます。

保護司について詳しくはこちら



全国保護司連盟ホームページ

犯罪のない明るい地域の未来を目指す、保護司の活動を紹介します。

図 ▶紙面…区政情報課広報係 ☎(5273)4064

▶社会を明るくする運動…子ども家庭課企画係 ☎(5273)4261

▶全国保護司連盟ホームページ 図 https://www.kouseihogo-net.jp/hogo/hogoshi/

INTERVIEW

新宿区保護司会 会長
いいじまみつゆき
飯島光幸 さん



現在、区で活動している保護司は106名。これは実際に必要とされる人数の約80%です。特に淀橋区分は、保護観察対象者の数が多くなっていますが、人数の大小に限らず、どの区分でも保護司の皆さんは熱量と誠意を持って、立ち直り支援や地域の犯罪予防のため、日々活躍しています。

近年では、女性やリタイアした方が保護司の活動に参加いただけるようになり、主婦や元教師・元警察官、経営者等、さまざまな職種の方が活動しています。

保護司は、無償のボランティアかつ、社会的な信用が必要で、大きな責任を担っています。「無償のボランティアの中でも特に深い」と言われるゆえんです。それでも、立ち直りを見届けられた喜びなど、やりがいには特別なものがあります。保護司に興味があるものの、処遇活動は不安という方は、ぜひ犯罪予防を行う地域活動から参加していただくと嬉しいです。

イベント情報！



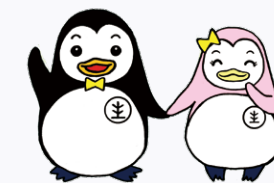
保護司も参加します

●社会を明るくする運動広報パレード

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人々の更生への理解を深め、明るい社会を目指す「社会を明るくする運動」では、10月4日(日)に新宿通りで広報パレードを行います。

更生ペンギンの
ホグちゃん

更生保護マスコットキャラクター



更生ペンギンの
サウちゃん

各分区で保護司の活動を行っています



保護司に興味のある方は
東京保護観察所にご連絡ください



東京保護観察所
ホームページ

面談時はフランクな会話で絆を深める

6年活動して改めて思うのは、保護観察対象者は「私たちと変わらない人」ということ。面談時も、友人と話すように雑談等を交えながら保護観察対象者の声に耳を傾け、関係性を深められるよう努めています。中には、恋愛や将来の夢について相談してくれる保護観察対象者もあり、自分の子どものような存在に感じることがあります。彼らの努力によって保護観察期間が早期で終了になったときの喜びはひとしおで、やりがいにもつながっています。



保護司
あおやぎまつお
青柳松男 さん



大切なのは傾聴・共感・励ます

私が担当する区分は保護観察対象者の引き受けが多い傾向にあります。大人を信じることができない若い保護観察対象者のほとんどは、褒められたことがない子たちです。彼らの話をよく聴き、思いに共感し、励ますことで、自分が社会に認められる存在だという意識が生まれ、前を向く一歩につながります。28歳で保護司を始めて15年。相手を信頼し、認め、待つ大切さを保護司の先輩たちから学び、実践しています。



保護司
ほんどうまさひろ
本堂雄大 さん



保護司
やま だじょうきょう
山田浄行 さん

寺社での面談は保護観察に最適

寺の家系で、代々、教師(※2)・保護司活動を続けてきました。その両方を担う父のすすめで私も保護司になりました。保護司の悩みの一つが面談場所の確保です。私は面談に本堂を活用していますが、保護観察対象者にとっても近所のお寺は気軽に訪れることができ、会話の内容や周囲の目も気にせず話せる環境が整う場所です。より多くの寺社に協力を得て面談場所として活用できれば、支える側、支えられる側両方の支援になると思います。

※1 生活環境調査…収容中の保護観察対象者が釈放後、円滑に社会復帰できるよう、家族や親戚の引き受けの有無の確認や住居を確保するための調査

※2 教師師…刑務所や少年院で更生をサポートし、教える諭す人